

京都大学 専門職（技術） 募集要項

令和6年12月5日

職種	専門職（技術）
募集人員	1名
勤務場所	<p>京都大学環境安全保健機構 放射線管理部門（附属放射性同位元素総合センター、又はセンター分館）</p> <p>所在地 京都市左京区（センター：吉田近衛町、センター分館：北白川追分町）</p> <p>※ただし京都大学内の他の研究科や研究所等への異動、又は学外機関への出向等を命じることがある。</p>
職務内容	<p>(1) 放射線管理部門の放射性同位元素等取扱施設における放射線安全管理業務</p> <p>(2) 放射線管理部門の施設の設備や機器及び建物の維持・管理・運用</p> <p>(3) 放射線管理部門の施設を利用する研究者や学生等の支援</p> <p>(4) 学内他施設における放射線安全管理業務の支援</p> <p>(5) 放射性同位元素等の安全取扱に関する教育訓練等の支援</p> <p>※ただし京都大学内の他の研究科や研究所等への異動、又は学外機関への出向等により上記以外の職務内容に従事することがある。</p>
資格等	<p>(1) 平成元年4月2日以降に生まれた者 ※長期勤続によるキャリア形成を図るため、令和6年度末時点で年齢 35 歳以下の者を対象とする。</p> <p>(2) 大学の理工系学部または工学系の高等専門学校の卒業生、もしくはこれと同等以上の能力を有する者</p> <p>(3) 第1種放射線取扱主任者の免状を保有もしくは同試験に合格している方が望ましい。なお、採用時に第1種放射線取扱主任者免状を取得していない場合には、採用後、免状の取得が求められる</p> <p>(4) RI を含む物質を取扱う業務に意欲的に取り組める者</p> <p>(5) RI 排気設備、RI 排水設備、放射線測定機器、その他管理区域内外の設備等を運用・維持するための管理業務に意欲的に取り組める者</p> <p>(6) 施設の利用者及び利用者が実施する研究に対して、積極的に支援を行える者</p> <p>(7) 健康で本業に対し熱心に取り組み、協調性に富む者</p>
雇用開始日	令和7年4月1日以降
任期	なし
試用期間	あり（6か月）
勤務形態	<p>1日7時間45分勤務 8時30分～17時15分（休憩 12時00分～13時00分）ただし、必要に応じて超過勤務を命ずる場合あり</p> <p>休日：土・日曜日、祝日、年末年始、創立記念日</p>
給与・手当等	<p>給与：本学支給基準に基づき、学歴、職歴等により決定</p> <p>（例）初任給の例</p> <p>月額 215,820 円（大卒の場合）</p> <p>月額 254,980 円（大卒、職歴あり、30 歳の場合）</p> <p>月額 267,080 円（大卒、職歴あり、35 歳の場合）</p> <p>※上記の額は、都市手当を含み、その他の手当は含まない。</p> <p>※職歴等の精査により、上記と異なる額に決定される場合があり得る。</p> <p>手当：通勤手当、住居手当、扶養手当、超過勤務手当、期末・勤勉手当（ボーナス）、退職手当等</p>
社会保険	文部科学省共済組合、厚生年金、雇用保険および労災保険に加入

応募方法	<p>以下の応募書類を下記宛先に郵送のこと 封筒には「<b>専門職（技術）応募</b>」と朱書きすること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ エントリーシート（様式指定。<a href="#">こちら</a>からファイルをダウンロード）</li> <li>・ 職務経歴書（職歴がある場合のみ要提出。様式自由。作成例は<a href="#">こちら</a>）</li> <li>・ 第1種放射線取扱主任者免状または第1種放射線取扱主任者試験合格書の写し（免状又は合格書を有している場合のみ）</li> </ul> <p>（宛先） 〒606-8501 京都市左京区吉田本町 京都大学人事部職員育成課</p>
応募締め切り	令和7年1月7日（火曜日）必着
選考方法	書類選考のうえ、適性検査、筆記試験及び面接を行います。面接等詳細は、別途連絡します。
問い合わせ先	<p>京都大学人事部職員育成課 Tel: 075-753-2076、FAX : 075-753-2095 E-Mail: jinji-ikusei * mail2.adm.kyoto-u.ac.jp （*を@に変えてください）</p>
その他	<p>提出していただいた書類は、採用審査にのみ使用します。 正当な理由なく第三者への開示、譲渡および貸与することは一切ありません。 なお、応募書類はお返ししませんので、あらかじめご了承ください。 京都大学では、すべてのキャンパスにおいて、屋内での喫煙を禁止し、屋外では、喫煙場所に指定された場所を除き、喫煙を禁止するなど、受動喫煙の防止を図っています。</p>